

## 平成29年度第2回旭川市子ども・子育てプラン見直し検討部会 議事概要

### ○開催日時

平成29年7月12日(水) 18:30～20:40

### ○開催場所

子ども総合相談センター 2階 研修・会議室

### ○出席委員(9名)

石河委員, 上原委員, 大橋委員, 斉藤委員, 佐々木委員, 佐藤委員, 鈴木委員,  
武田委員, 宮崎委員

### ○事務局(13名)

子育て支援部 竹内次長

子育て支援課 田村補佐

子育て企画係 村上主査, 岩本

こども育成課 飯森課長, 金主幹

こども育成係 田上係長, 鈴木主査, 小久保, 陶, 斉藤

保育給付係 上田係長

こども事業係 工藤係長

### ○傍聴者(0名)

### ○議事概要

#### 1 開会

#### 2 議事

##### (1) 協議事項

《協議事項ア 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制について》

#### 【平日日中の教育及び保育】

##### (事務局)

資料3に基づき, 認定区分ごとの確保策について事務局から説明

##### (A委員)

- ・資料では6つの地域設定をしているが, 旭川は1圏域と捉えてよいか。
- ・平成30年度と平成31年度の確保策の施設整備については, 採択されると考えてよいか。
- ・幼稚園が施設型給付に移行する時, 認可定員を減じた利用定員になると思うが, この確保策には反映しているのか。

##### (事務局)

- ・北海道に対しては, 旭川は1圏域として回答している。

- ・平成30年度に記載している内容は、今年度の予算付けによる整備や事業者からの移行希望によるものであり、平成31年度については事業者からの移行希望を反映させてものであるが、整備については平成30年4月の状況を踏まえながら予算要求の中で検討していくことになる。
- ・幼稚園に移行希望を確認した際の利用定員数を反映している。

○ 1号+2号（教育）

（A委員）

- ・確保策として平成30年度で80名、平成31年度で70名程度増えるが、これは全て認定こども園の定員増と考えるが、今後、制度が周知されることに伴い、認定こども園の中で1号を希望する人が増えるのではないかと。
- ・現在、認定こども園の1号認定の公定価格最低単価が15名までとなっているが、市では保育所が認定こども園に移行する際の定員を9名以内に制限している。今後利用希望が増えた場合、定員の改定を市は認めるのか。
- ・施設型給付に移行する幼稚園は、従来型の幼稚園の認可定員より利用定員を下げると考えられ、認定こども園の定員が増加するとなれば、1号総体の定員としてあまり変更はなくても、構成する施設の定員数が変わってくると思われるので、その内訳を示してもらわないと利用者のニーズに沿った確保策にならないのではないかと。

（事務局）

- ・平成30年度、平成31年度については、1号認定子どもの受け皿として幼稚園がある中で、認定こども園の2号認定子どもの受け皿を削って1号の定員の改定を認めることは考えていない。平成32年度以降は、今後予定しているニーズ調査の結果によっては、定員の改定について検討する余地はあるかもしれない。
- ・定員を構成する施設ごとの内訳はもち合わせていない。

（B委員）

- ・幼稚園の入園先の相談を受けることがある。利用者は認定制度の仕組みを理解していないため、もう少し身近なところで市民ニーズを把握することはできないのか。

（C委員）

- ・ニーズ調査は、次期計画を策定する際に実施することになるが、過去のニーズ調査の結果と実績値には相当の乖離もみられることから、今回の調査項目の内容についてはプランに適切に反映できるよう十分に検討する必要がある。

（A委員）

- ・必ずしも3号から2号利用になるとは限らない。認定こども園が周知されてきたことで1号へのニーズは増えてくると思うので、そうしたニーズを十分に把握した上で確保策を考えていく必要があるのではないかと。

● 1号+2号（教育）については事務局（案）のとおりとするが、量の見込みと確保策の数字に縛られるのではなく、保護者ニーズを柔軟に取り入れることができるよう検討を行うことを、平日日中の教育及び保育についての答申に係る付帯意見とする。

○ 2号（左記以外）

（A委員）

- ・平成29年度の量の見込みの4, 116人は平成29年4月1日時点の実数か。

（事務局）

- ・2号（左記以外）の量の見込みの見直しは行わないため、当初計画の数値を記載している。

（A委員）

- ・参考の弾力的運用対応分の5%とは何か。

（事務局）

- ・当初のプランにおいても弾力的運用対応分として108%で受け入れる場合の増加人数を記載しており、平成27年度と平成28年度の4月1日現在の定員充足率の平均が105%ということから、参考にその場合の確保することができる人数を記載した。

（A委員）

- ・3歳から5歳の年度末にかけての入所状況はどのくらい変動するのか。

（事務局）

- ・参考資料4をご覧いただければと思うが、0歳児の入所率は、年度末にかけて増加する傾向にあるが、他の年齢についてはあまり変動しない。

● 2号（左記以外）については事務局（案）のとおりとする。

○ 3号（0歳）

（A委員）

- ・小規模保育事業の稼働率が低い理由は何か。稼働率を上げる試みはどのように考えているか。

（事務局）

- ・小規模保育事業は、周知不足ということも考えられる。今年度は市民広報での周知を行ったほか、子育て支援ナビゲーターが小規模保育事業の利用を促している。

- ・小規模保育事業を選択しない理由の一つとして3歳で転所の必要があり、卒園後（3歳以降）の行き先がなくなるという不安もあるかと思う。事業者が連携施設を確保することができれば最優先で入所できる仕組みとなっていることについて、利用者に周知していく必要があると考えている。

（A委員）

- ・小規模保育事業を有効活用できる仕組み（インセンティブや連携施設の確保等の仕掛けづくり）が必要と考える。事業者と市の両方が、連携しながら検討していくべき。

（C委員）

- ・小規模保育事業の利用が少ないのは全国的な傾向か。旭川市特有のことなのか。

（事務局）

- ・どの自治体においても年度当初の利用は低い。

（D委員）

- ・3歳になったら、連携施設に優先的に入ることができることを知らない人も多い。

(C委員)

・市としても小規模保育事業について、もう少し周知に力を入れるとよい。

- 3号(0歳)については事務局(案)のとおりとするが、小規模保育事業の利用促進については、平日日中の教育及び保育についての答申に係る付帯意見とする。

○ 3号(1～2歳)

(A委員)

・北海道の保育料の軽減事業が始まったことで、保育所への入所申込みは増えていくのか。

(事務局)

・先行して同様の事業を実施している他都市の状況等からも、今後保育所への入所の申込みは増えると思うが、現時点では人数については把握できていない。

・仮に認可保育所等における今回の軽減対象者の割合で試算した場合、認可外保育施設に通う児童のうち130名程度が、認可保育所を利用した方が保育料が下がることになるが、その中からどの程度の人が認可保育所等に変更するのかは不明である。

(A委員)

・産休期間の延長や保育料の軽減がどのぐらい影響するのかわからない。

・参考資料6の2歳児の就園率が50%というのは、3歳児で通うことを100%とし、幼稚園50%、保育所50%とすると、2歳の段階で働く人は、もう保育所に預けていられると考えられるので、3歳(1～2歳)の確保策は妥当なものとする。

- 3号(1～2歳)については事務局(案)のとおりとする。

#### 【時間外保育事業】

(事務局)

資料4に基づき、時間外保育事業の量の見込みと確保策について事務局から説明

- 意見等なし。時間外保育事業は事務局(案)のとおりとする。

#### 【放課後児童健全育成事業】

(事務局)

資料4に基づき、放課後児童健全育成事業の量の見込みと確保策について事務局から説明

(A委員)

・就労の状況などが利用要件を満たさない人や一時的に利用したい人などを新たに受け入れるなどの変更点はあるか。

(事務局)

・保育の必要性を要件としているが、就労状況においては時間数による制限はかけていない。また、利用決定に際しては低学年から優先的に決定していたが、今年度、待機児童を解消することができたため、高学年が利用できないような状況にはなっていない。現段階では、土曜日だけの利用や長期休業期間だけ利用するといった児童のニーズを把握していないことから、今後、受け入れることが可能かどうかを含め検討していきたい。

(C委員)

・放課後子ども教室について、今年度実施の2か所の計画を説明してほしい。

(E委員)

・放課後児童クラブと放課後子ども教室の違いを説明してほしい。

(事務局)

・放課後子ども教室は保育の必要性の有無にかかわらず利用でき、学校・地域・行政で連携し様々なカリキュラムを提供するもので、放課後児童クラブと比べて開設日数など制限がないのが特徴的である。

・今年度実施するのは、市民と行政の協働のまちづくり事業で採択されたスポーツクラブを運営する団体で、体力の向上、学習支援及び文化の体験などを、地域の方々と連携して行うことを予定している。また、実施場所は、愛宕公民館と豊岡地区センターを予定している。なお、開始時期は、小学校の夏休みに合わせ7月下旬頃からを想定している。

(D委員)

・目標事業量の平成30年度の民間事業者の取組で新たに6か所開設とあるが、場所はどこか。

(事務局)

・認定こども園を新たに行うところとして北星、東光、永山2か所と幼稚園の事業者を想定している。

(A委員)

・子どもにとって、余暇の時間にどのような体験をさせるかということが大事になるので、放課後児童クラブの内容をもっと充実してほしい。また、発達に課題を抱える子の受入もお願いしたい。

(事務局)

・発達に課題を抱える子は、平成28年5月時点で182人受け入れていて、平成24年からの5か年度と比較すると2.3倍に増えている。受入体制は3人に1人支援員を加配して対応している。

- 放課後児童健全育成事業は事務局（案）のとおりとする。

5 その他

次の開催日は、平成29年7月19日（水）18時半

6 閉会